



2020/06/23 10:20 現在の情報です。

これは閉鎖された登記簿です。

東京都千代田区鍛冶町一丁目9番4号KYYビル8階  
弁護士法人東京ミネルヴァ法律事務所

会社法人等番号	0100-05-018984		
名称	弁護士法人東京ミネルヴァ法律事務所		
主たる事務所	東京都千代田区内神田三丁目13番4号東陽ビル5階		
	東京都千代田区鍛冶町一丁目9番4号KYYビル8階	平成25年 6月24日移転	平成25年 7月17日登記
法人成立の年月日	平成24年4月5日		
目的等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 訴訟事件、非訟事件及び行政庁に対する不服申立事件に関する行為その他一般の法律事務</li> <li>2. 当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、管財人、管理人その他これらに類する地位に就き、他人の事業の経営、他人の財産の管理若しくは処分を行う業務又はこれらの業務を行う者を代理し、若しくは補助する業務</li> <li>3. 当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、後見人、保佐人、補助人、監督委員その他これらに類する地位に就き、他人の法律行為について、代理、同意若しくは取消しを行う業務又はこれらの業務を行う者を監督する業務</li> <li>4. 当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、他人の業務及び財務の状況、変態設立事項、資産の価格その他の法律事務に関連する事項について、調査してその結果を報告し、又は証明する業務</li> <li>5. 弁護士又は弁護士法人の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他教育及び普及の業務</li> <li>6. 法律事務に附帯し、又は密接に関連する業務</li> </ol>		
役員に関する事項	[Redacted] 社員 室 賀 晃		
	平成27年 1月 6日死亡		
	平成27年 1月23日登記		
	[Redacted]		
	平成26年12月24日加入		
	社員 河原正和		
	平成27年 1月13日登記		
	平成29年 8月16日脱退		
	平成29年 8月17日登記		
登記記録に関する事項	設立		
	平成24年 4月 5日登記		
	平成29年8月16日東京都港区新橋二丁目12番1号新橋I-Nビル9階に主たる事務所移転		
	平成29年 8月30日登記 平成29年 8月30日閉鎖		

\*下線のあるものは抹消事項であることを示す。